

令和2年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	金融機能安定・円滑化復興事業			担当部局	復興庁	作成責任者				
事業開始年度	平成24年度	事業終了 (予定)年度	令和2年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官	増田	直樹		
会計区分	東日本大震災復興特別会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	「二重債務問題への対応方針」 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」 「東日本大震災からの復興の基本方針」 「平成23年度一般会計東日本大震災復旧・復興予備費使用 について」(閣議決定)					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3程度以 内)	「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」(全国銀行協会を事務局とする「個人債務者の私的整理に関するガイドライン研究会」が策定)の活用を促進し、東日本大震災の影響により既往債務(東日本大震災の発生以前に負担した債務)の弁済が困難となった個人債務者の債務整理を円滑に進め、もって被災者の生活や事業の再建を支援する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	○ 一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関が「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」に則し実施する以下の業務について、被災した債務者が弁護士等の専門家から支援を受ける際の手続費用(報酬及び実費(郵送、交通、宿泊に要する費用))を対象に、運営機関に対して補助金を給付。 <対象業務> ①個人債務者による債務整理の申出の支援 ②個人債務者の弁済計画書の作成の支援 ③弁済計画書についての報告書の作成(弁済計画書のチェック) ④弁済計画書の説明等の支援 また、同ガイドラインの周知広報を実施。									
実施方法	直接実施、補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	32	12	7	0.6	-			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		32	12	7	0.6	0			
	執行額		9	5	3	-	-			
執行率 (%)		28%	42%	43%	-	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		28%	42%	43%	-	-				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	個人債務者私的整理支援 事業費補助金		0.5	-	事業終了に伴い、令和3年度要求は行わない。					
	庁費		0.1	-						
	計		0.6	-						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」を活用した債務整理の成立 ※各年度の目標値は当初予算積算時における債務整理成立件数の見込み値。 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」を活用し、債務整理が成立した件数 ※成果実績は各年度における債務整理成立件数。		成果実績	件	7	10	1	-	-	
			目標値	件	96	27	9	-	2	
			達成度	%	7.3	37	11.1	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	個人版私的整理ガイドライン お問い合わせ件数等(出典:一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ウェブサイト)ほか									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
弁護士等の専門家が報酬の支払いの対象となる業務に 従事した実績		活動実績		人日	72	18	7	-	-	
		当初見込み		人日	879	253	114	19	-	
単位当たり コスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
		執行額／成立件数 ※各年度における補助金は現に成立した案件だけでなく、 成立に向けて準備中の案件についても支払われる点に留意が必要。		単位当たり コスト	円	289,222	36,591	145,876	253,000	
				計算式	円/件	2,024,553/7	365,906/10	145,876/1	506,000/2	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	-								
	施策	横断的施策—2 業務継続体制の確立と災害への対応								
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 2年度
		個人版私的整理ガイドラインを活用した債務整理の成立 ※各年度の目標値は、当初予算積算時における債務整理成立件数の見込み値		実績値	件	7	10	1	-	-
				目標値	件	96	27	9	-	2
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		個人版私的整理ガイドラインの運用支援	個人版私的整理ガイドラインの運用支援・周知広報	元年度	個人版私的整理ガイドラインの積極的な活用により、東日本大震災による被災者(個人債務者)の生活・事業再建が図られ、ひいては、被災地域の本格的な復興に資する。					
	施策の進捗状況(実績) 金融機関に対し同ガイドラインの活用を促したほか、周知広報については、マスメディアの活用、市町村へのチラシ配布及び関係者と連携した相談会を実施。									
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	東日本大震災の影響により既往債務を弁済できなくなった被災者(個人債務者)の債務整理を円滑に進めることにより、被災者の生活や事業の再建、ひいては、被災地域の本格的な復興に寄与する。									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	○本事業は、東日本大震災の影響により既往債務を弁済できなくなった被災者(個人債務者)の債務整理を円滑に進め、被災者の生活や事業の再建に資することを目的とするものであり、国民や社会のニーズを的確に反映しているものとする。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	○本ガイドラインは与野党の「三党一次合意事項」、政府の「二重債務問題への対応方針」等を踏まえて策定されたものであり、震災による被災者の生活再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施された事業であることから、国において実施することが適当と考える。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	○震災による被災者の生活再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施する事業であって、優先度の高い事業と考える。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	○被災者支援施策に係る周知広報について、一般競争入札に付すこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図っている。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	○補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っている。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	○補助金について、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っており、その支出は合理的なものとなっている。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	○補助金、周知広報ともに、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っており、真に必要なものに限定されている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	○補助金については、被災地の債務者の生活再建に資する観点から、万全の措置として手当する必要がある中、ガイドラインの利用実績が見込みを下回ったことから、支援専門家の報酬等に係る補助金の支払いが少なかったためである。なお、防災集団移転促進事業を始めとする地域の復興計画の進捗も踏まえ、具体的な自宅再建築が確定してから、ガイドラインの利用を検討するとしている方もいる可能性がある。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	○補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、周知広報については、より効果的な周知広報策を採用するなどの工夫を行っている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	○補助金については、被災地の債務者の生活再建に資する観点から万全の措置として手当したものであり、見込みを達成することが重要な目的ではないが、ガイドラインの利用が進むよう引き続き周知広報に努めていく。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	○周知広報を行うために、作製したチラシ等の成果物については、自治体、金融機関と連携し配布を行うなど、十分に活用している。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-					
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:15%;">所管府省名</th> <th style="width:20%;">事業番号</th> <th style="width:65%;">事業名</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名				-
所管府省名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	○補助金について、債務整理の成立実績は見込みを下回っているものの、被災地の債務者の生活再建に資する観点から万全の措置として手当したものであり、見込みを達成することが重要な目的とはなっていない。 ○補助金については、その性質上、経費の節減は困難であるが、目的に照らして適切に支出されているかについて確認を行っている。また、周知広報費については、一般競争入札を行うこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図っている。						
	改善の方向性	○周知広報については、マスメディアの活用、市町村窓口等へのチラシ設置、及び関係者と連携した各種相談会の開催などの対応を行っているところ、引き続き実施していく。						

外部有識者の所見

執行率が低いことを踏まえ、事業規模の精査を行うこと。また、事業終了に向けて、引き続き予算を執行すること。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

執行状況を踏まえ、計画どおり令和2年度で終了予定。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り
終了

計画どおり令和2年度で終了予定。

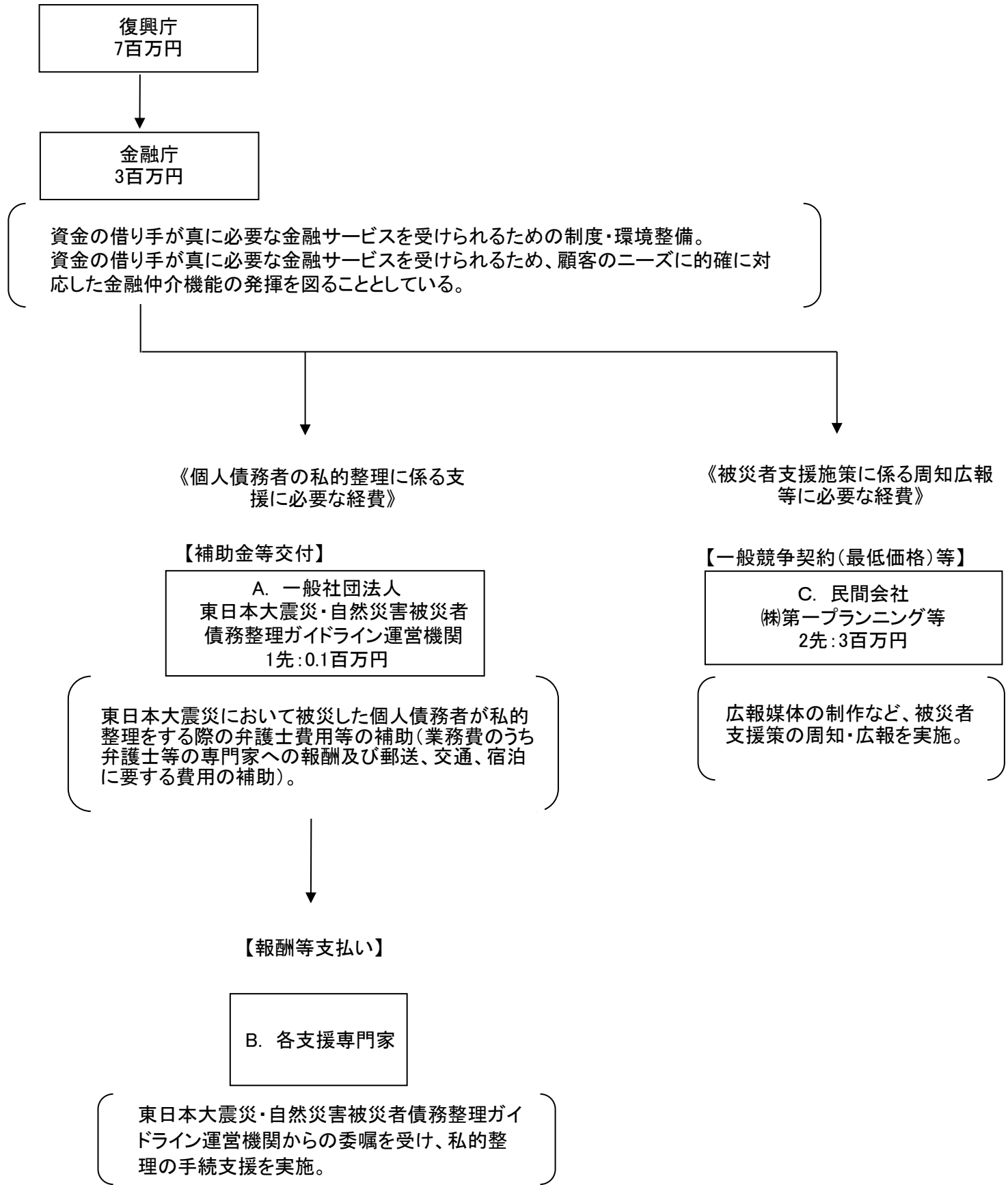
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	13	平成25年度	016
平成26年度	027	平成27年度	0027	平成28年度	0027	平成29年度	0023
平成30年度	0026						
平成31年度	復興庁 (0026)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



東日本大震災において被災した個人債務者が私的整理をする際の弁護士費用等の補助(業務費のうち弁護士等の専門家への報酬及び郵送、交通、宿泊に要する費用の補助)。

広報媒体の制作など、被災者支援策の周知・広報を実施。

東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関からの委嘱を受け、私的整理の手續支援を実施。

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. 一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関			B. 支援専門家A		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	個人債務者私的整理支援事業費補助金	0.1	報酬等	私的整理支援事業報酬及び実費	0.1
	計		0.1	計		0.1
	C.(株)第一プランニング			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	広報費	新聞折込	0.8			
	計		0.8	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					<input type="checkbox"/> チェック	

